

経済産業委員会

令和2年9月8日（火）

午前9時58分～午後2時09分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 梅崎経済部長、坂井経済部副部長兼商業振興課長、中野工業振興課長、古賀観光振興課長
- ・農林水産部 碓農林水産部長、山田副部長兼農業振興課長、鐘ヶ江農村環境課長、副島森林整備課長、糸山水産振興課長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

皆さんおはようございます。定刻よりちょっと前ですが、皆さんおそろいでございますので、経済産業委員会を開催いたします。

本日、川原田委員が欠席ということでございますので、御了解いただきたいと思います。発言される方は、私の指名の後にボタンを押して発言をお願いします。

ではまず、今回の台風の影響により本委員会の審査日程を変更する必要がありますので、お諮りいたします。本委員会の審査日程について、タブレット端末に掲載の変更審査日程のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお願い申し上げます。

それでは、審査に入ります。

第74号議案 令和元年度佐賀市自動車運送事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第74号議案 令和元年度佐賀市自動車運送事業会計決算 説明

○千綿委員長

今御説明いただきました。質問がある方は挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

17ページのシルバーパス購入助成金1億6,000万円。二、三年前と比べて、昨年度の状況はどうですか。増えてきているんですか、それとも……

○大野交通局副局長

シルバーパスの購入助成金の額としては、収益のほうの収入額としては年々増えております。平成29年が約1億5,600万円、平成30年度が1億5,700万円、令和元年度で約1億6,000万円ですので、前年度からすると2%ほどの増加ということになっています。

○重松委員

増えているということですがけれども、例えば、高齢者の交通を優遇して外出を促すとかですね。例えば、まちを歩くようにして健康にもいいとか、そしてまた、ついでにまちを歩いて買物して、経済効果にもなるというような感じだと思うんですが、実際それだけの補助金を使ってるので、データとかなんとか、ある程度分かるようなものがもう一つ必要じゃないかなと思うんですけどね。

○大野交通局副局長

シルバー世代というか、この世代の乗降だけということではありませんけど、毎年、乗降に関する調査を行っておりますので、これはシルバーパスの利用ということで、かみ合わせは無理なところもありますけれども、乗降調査なりでそういう高齢世代の方の実施状況あるいはシルバーパスを積極的に購入されているエリアだったりとか、少ないエリアだったりとか、支所管内であったりとかいうのは把握しておりますので、そういったところ、強み、弱みというか、弱点なりを分析させていただいて、今後、今回の議会にも一般会計のほうからシルバーパスに関する応援の予算もいただいておりますので、そういったものに生かさせていただいたらと思います。

○志満交通局長

補足ですがけれども、まず、シルバーパスを導入した経緯というのは、先ほどおっしゃったように高齢者の外出支援、ひいては健康づくりに寄与して、医療費の削減であるとか、動いていただいて買物して、その経済効果を狙うと、そういうふうなことが最初の導入の根拠でございました。

ただ、具体的に、動かれて果たしてどれだけ経済効果が上がったのか、どれだけ医療費が削減されたのかについては、具体的なデータは今出しておりませんが、恐らく寄

与しているとは思っております。具体的な数字等が出れば、その時点でまた御報告させていただきたいと思っておりますけれども、ただ、今年度はどうしてもコロナの関係で、高齢者の方の外出もかなり減っております。そういう中で、なかなか今回はイレギュラーということで、高齢化社会というのは今後進展していきますので、相当な効果というか、導入した意義というか、そういうのは今後どんどん発揮されてくるものと考えております。

○重松委員

機会があれば、証明するようなデータとか、そういった調査を一遍やっておいた方がいいかもしれないですね。以上です。

○山下伸二委員

今年の3月31日までなので、全体的な確認なんですけれども、コロナによる大きな影響は、元年度決算についてはなかったというふうな認識でいいのかどうか。その点。

○大野交通局副局長

2月ぐらいからコロナによります影響が出ているというのが現状でございます。決算年度、2月以降、3月までのこの期間というのは、前年と比べて、運賃収入ベースで1,500万円ほどの減収というのが現状でございます。

利用者としては、最低のところでは50%を切ったようなところもありますけれども、現状としては7割弱まで戻ってきています。元年度としては800万円ほどの黒字という状況でございます。

○山下伸二委員

分かりました。24番の資料の19ページの建物諸構築物保存料の180万円、これは庁舎の維持管理とか補修とか、そういったものも入っているのかなと思うんですけれども、あれだけ老朽化した建物の年間の補修がこれぐらいの費用で済んでいるのかなと、もう少しかかるのかなという感じだったんですけれども、これで保全と補修が済んでいるというふうな認識でよろしいですか。

○大野交通局副局長

この補修関係の費用としましては、中身としましては、実際には回転場の舗装面とか路面の補修、大型車両が入りますので、そういった補修のほうが大きく占めております。一方で局舎の補修費用としましては、60万円程度の費用となっております。心配されている壁とかそういうものの補修は幸いにも至っておりませんで、一般の補修経費でございます。例えば、さっき言いました路面の補修であったりとかも含めてでございます。

○千綿委員長

私から1点いいですか。歳入のところで500万円の保険料収入があるじゃないですか。支出で、保険料が1,300万円でしたっけ。それと、20ページに事故費というのがあるじゃないですか。これを単純計算すれば・・・要するに、事故を起こして保険で賄われているのは500万円という感じなんですか。その詳細を教えてくださいんですけど。

○交通局総務課庶務経理係長

保険からの収入は500万円ということになっておりますが、保険の年間経費としての支払いは1,300万円です。ただ、やはり大きな事故があった場合、例えば、人身事故等の場合は、当然、任意保険からの支払いになりますので、保険に加入する必要がありますので、その保険料は支払っております。

あと、年度のずれによって、その年に入ったものが後の年に入るということで差は生じております。以上です。

○千綿委員長

すみません、僕が言いたいのは、事故費というのがあるじゃないですか。1,047万1,000円。これは過失割合で、要するに交通局が払わなければいけなかった分という認識でいいんですか。

○交通局総務課庶務経理係長

そのとおりです。

○千綿委員長

そしたら、今、車両保険もあるじゃないですか。対人、対物もあるじゃないですか。要するに、1,300万円の保険料を掛けて500万円しか来てませんよね。それになおかつ1,000万円の支出があるということ考えたときに、結局、車両保険にかたって、全額と言ったらおかしかばってん、過失まで含めて全部したときに、余りにも少ないのかなという気がするわけですね。

というのは、結局ここで経常利益が1,000万円近くじゃないですか。その倍近くかかっておるわけですよ、事故と保険料で。例えば、保険の種類によってはいろんな、自損事故とかでも出るとか、車両保険も出るとかいうのがあるじゃないですか。それを全部掛けたほうがいいのか、これで今まで来ていると思うんですが、そこら辺の見直しとかされたことがありますか。

○交通局総務課庶務経理係長

1点訂正で、500万円の収入ということですが、実際には800万円ですね。19ページ、営業外収益の雑収益、保険給付金のところですね。この798万円相当が保険の収入になります、保険給付のですね。

それで、今加入しております保険は全国市有物件共済組合というところに入っております、佐賀市のほうも入っております。ほかの一般的な損保会社等も検討しましたが、掛金で比較してみたところ、やはり市有物件のほう割安であったというところで現状そのようになっています。

それと、1,300万円の保険の掛金なんですが、お恥ずかしいことなんですが、事故が多い場合、割増しになっておまして、通常は1,000万円ぐらいの掛金だったんですが、そういったことで現状が割高になっているのは否めないところです。以上です。

○千綿委員長

結局、交通局がそんなにもうかっているわけじゃないんで、支出を抑えるためには事故をなるべく起こさないような運動をやっぱりしないとけませんよね。結局、事故費でこれだけ払っているわけだから、そこはぜひお願いしたいなど。

ほかにはないようでしたら、これで終わりますが、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、交通局の皆さんは退席されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

すみません、ここで、35分まで休憩します。

◎午前10時23分～午前10時34分 休憩

○千綿委員長

少し早いですが、おそろいになりましたので、始めたいと思います。

それでは、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算の審査に入りたいと思います。

まず、歳出第5款について、執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第5款 説明

○千綿委員長

ここで切りたいと思います。今まで説明いただきました分について、質問がある方は挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

資料22の189ページの真ん中辺ですけど、小規模事業者の伴走型支援強化事業ですね。これは伴走型ですから、まず、これは何年間の事業ですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

国のほうが小規模企業とか中小企業を支援するための法律改正を、平成25年あたりで何回か開催いたしておまして、その中で、小規模企業というのは非常に規模が小さいと。だから、社会情勢の変化に対していろいろなことができないので、伴走型できちっと支援しなさいと。そのためには、商工会とか商工会議所がそこにきちっと寄り添う方々でしょうと。そのために経営発達支援計画を全国の各商工会議所とか商工団体が申請しまして、中小企業庁のほうから認定を受けたところに対して、佐賀市のほうは最大20分の1で200万円を5年間補助するという制度を始めまして、これが3年目とか4年目とかいうことになりました。各団体ですね。

○重松委員

これが5年間の事業ということで、資料を見ていると販路開拓とかありますけれども、販路開拓というのは個人の店の販路じゃなくて、新しい特産品を開発したのを販路開拓と

いう形ですか。販売とか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これはただ単に販路開拓でございまして、何か用途を限定するというものではなくて、各商工団体と会議所によって、売り先をたくさん増やすということは大切ですので、そのためには、例えば、自分たちで商談会をしたりとか、北商工会みたいに独自ブランド「ふみや」というものを立ち上げて、それでそこに登録しているものを特産品的に扱って売るとか、そういうことをやっておりますので、いろいろ用途を限定するものではございません。

だから、各商工団体がそれぞれ経営の認定を受けていますので、それぞれに売ります。

○重松委員

「ふみや」なんかは特産品ですよ。補助金を5年間やるわけですから、成果目標とか、例えば、販路開拓とか特産品開発、補助金の何%とか、そういった取決めはないんですか。補助金ですから。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

具体的にこのぐらいの成果目標を達成したら補助金を支給するとか支給しないとか、減額するとか、そういうふうな取決めはございません。

○野中宣明委員

22番の資料の194ページで流通促進事業のですね、海外の分なんですけれども、まず中ほどにSNS等を利用した情報発信、市場開拓の取組ということで989万円、1,000万円ほど上がっているんですけれども、これの内訳はどうなっているのでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これは観光協会に委託してございまして、その委託料でございまして。

委託料の主な内容としては、職員人件費が2名分ございまして。この分の550万円ぐらいが一番多うございまして。その後に、旅費が130万円程度となつてございまして。あと、消費税が84万円と管理経費が49万5,000円などございまして、あとは需用費とか、パソコンの賃借料とか、車の賃借料あるいは保険などの経費でございまして。

○野中宣明委員

商談成立件数を見ますと、この年度に関しては1件ということなんです。前年度が4件。まずこの結果、当初目標を立てられてあつての結果だと思ふんですけれども、目標が幾らでこの1件なのか、そのことについて市としてはどう評価されているのか、お答えいただきたいと思ふます。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

去年が1件、その前が4件ですかね、商談成立しておりますけれども、実はKPIは立てておりません。何年度に何件まで持っていくということは立てておりません。

ただ、市の産品を幅広く域外に売っていくために、最初はやっぱり佐賀のことを知って

もらう。それで、向こうで商品を取り扱ってもらうという方を探索して、実績を少しずつ増やしていくということを進めておりまして、今現在、さっき冒頭でも御説明いたしましたように、3者の方が佐賀市産品を取り扱って、販路拡大に物を売っていただいているという状況でございます。

○野中宣明委員

4件とか1件とかという結果なんですけれども、予算をこれだけつけてある中での結果の数字なんですけれども、これはどのように認識されて、今後どのように考えているのか、そこら辺教えていただけますか。

○坂井経済部副部長

台湾が非常に親日だということで、この事業を開始いたしました。直接的な売上げ向上というところにはまだまだ結びついておりませんが、佐賀産品をより多く広げていくということもございますもんですから、この事業については続けていきたいとは思っております。ただ、コロナでこういうような海外の渡航制限がかかっているという状況で、先が見えないということもございますもんですから、来年度についてはそのことも考慮して、また改めて事業の進捗については検討もしたいというふうに考えております。

○野中宣明委員

さっき内訳を教えてくださいましたんですけど、もしよければ、この分の内訳資料を請求したいんですけど、委員長よろしいですか。

○千綿委員長

せっかくだから、去年も出してもらったと思うけど、観光協会への委託事業があるので、それ全部と、この事業の詳細まで一緒に。

○坂井経済部副部長

分かりました。

○野中宣明委員

193ページに戻りますけど、流通促進事業ですね、そもそも全般的な話になるんですけど、これは農林水産部のほうで6次産業化とかやっておられます。事業連携の状況、いわゆる経済部は経済部、農林水産部は農林水産部というような形でやられているのか。

194ページを見てみますと、物産販売協力店拡大事業とかふるさと名物応援強化事業なんか、これは連携したらもっとお互いのよりよい効果が出るんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の部署間連携というのはどうされているか、お尋ねしたいと思います。

○商業振興課流通促進係長

商業振興課で実施する事業につきましては、実施するたびに農業振興課のほうに御案内しまして、各生産者のほうに参加いただくような形をとっております。

あと物産販売協力店については、野菜等の供給はそよかぜ館であるとか街かど畑とか、そういったところから供給いただいております、その辺りも農業振興課と連携しながら

やっております。

○千綿委員長

ちなみに、農業振興課に言って、向こうがこっちに乗かった事業の割合とか分かりませんか。そこまでは分からない。

○商業振興化流通促進係長

割合までは把握していません。

○御厨委員

同じ資料の189ページ一番下の商業者情報化対応支援事業なんですけれども、これはどのような業種が主だったのか。セミナーを受けたり、また、キャッシュレスを導入した事業者はどのような業種が多かったのかを教えてくださいと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、キャッシュレスの端末でございますけれども、全部で34の店舗に導入しております。小売業が12、飲食業が12、サービス業が9、宿泊業が1でございます。

○御厨委員

少し前までは、キャッシュレスといえばクレジットカードというような認識だったんですけれども、ここ最近はどうちかといえば、クレジットカードよりも電子決済といいますか、ペイペイに代表されるような、そういうカードを使わないようなスマートフォン決済が多いかなというふうに思うんですけれども、そういう場合の対応といいますか、今言われた端末の導入というのはクレジットカードの端末導入ですよね。ペイペイとか、そういうふうな別の決済方式の対応はどのようにしているのかをお示してください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これは別にクレジットカードとか、QRとか、電子マネーとか、そういうことに限定しているわけじゃなくて、費用がかかったものに対して支援するというようにしております。

○千綿委員長

その内訳は分かりませんか、さっきの実績の。要するに、例えばペイペイなどの電子決済が何件とか。

○商業振興課商業振興係長

この事業を行うときに、商工会議所とか商工会、商工団体のほうにアンケート調査を行っております、昨年度、令和2年に取ったアンケートがございます。

まず、商工会議所に平成31年度にアンケートを取りまして、また令和2年度にアンケートを取りましたので、この比較で申し上げますと、商工会議所の会員の中で、クレジットカードは、平成31年度は35%だったものが、令和2年度は44%に上がっております。また、電子マネーにつきましても、9%から13%に導入率が上がったと。最後、QRコードなんですけど、10%から37%ということで、QRコードが最も大きく伸びたという状況でございます。

○千綿委員長

決算だから、令和元年度に機械を支給した分の内訳ですよ。例えば、電子決済系に何件しましたとか、そういうのを聞かれていると思うので。

○商業振興課商業振興係長

導入した34店舗の内訳を申し上げます。

クレジットカード対応が20店舗、それから、電子マネー対応が15店舗、QRコード対応が24店舗、1つの店舗で複数の手段を導入する方がいらっしゃいますので、合計は34を超えるという形になります。

○千綿委員長

ちなみに、QRコード決済は要らないでしょう。QRコードを読み取って金額を入れるだけでしょ。それに費用が要るんですか。

○商業振興課商業振興係長

ペイペイとかQRコードの場合は、QRコードがついたものを店頭に表示しておれば決済自体はできるんですが、仮に間違っって入力された場合とか修正するときには、タブレット端末とか、そういう端末が必要になる場合もありますし、レシートを求められる場合とかもありますので、レシートを打ち出す機械とか、そういった周辺端末についても対象にしております。

○御厨委員

大分よく理解できました。これで支援員の活動というところも聞きたいんですけども、2名いらっしゃるというふうに——違いましたかね。私、メモが追いつかなかったんですけど、要はどういう方が教えているといいますか、支援員じゃなくて、セミナーで何か教えたということですか。どのような方が指導されているのかということについて聞きたいんですよ。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

委託先は三井住友カードでございまして、そこがキャッシュレス決済のセミナーをやって、それで97の方が受講されたと。そのときに、個別相談会7と書いていますけれども、個別相談会に来て、それで具体的にどうすればいいだろうかというふうなこともそこで説明を受けられております。

あと、伴走型の支援員は、やっぱりセミナーを聴くだけじゃなくて、積極的に行かないといけないかなと思ひまして、商工会議所と商工会の経営支援者の方々と連携して、そこからある程度推薦をもらったところに対しては行って、そして支援したと。そこでキャッシュレス決済を入れた方もいらっしゃいますし、あと、店舗情報のデジタル化、いわゆるグーグルマイビジネスに載せるとか、そういうふうなことをしたところがございます。

○御厨委員

そうしましたら、今答えてもらったところにも係ってくるんですけども、ITを活用

した情報化というのは、具体的には今言われたグーグルも含めてでしょうけれども、どのようなことを主には、例えば、ホームページの構築とかあると思うんですけど、どうい
のをされたのがあるんでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初思ったのは、やっぱりみんなスマートフォン片手に検索して、それで事前に調べる、あるいは佐賀に来たとき店のことを調べる。食べログでどのくらいあるとか、みんな調べるわけじゃないですか。お客さんが載せているという例は結構あるんですけども、オーナー自ら載せなきゃいけないかなと思ひまして、顧客が探す手段に合うためのことをやろうと考えまして、店舗情報をデジタル化すると、グーグルマイビジネスに載せると、グーグルマップに載せるということですね。それと、都会ではキャッシュレスが多うござ
いますし、平成26年の調査ですと、キャッシュレス決済比率が佐賀県はワーストワンだっ
たんですよ。ですから、それを進めなきゃいけないということから、この事業を始めた
ところでございます。

○御厨委員

そしたら、具体的にはグーグルマイビジネスが主でしょうか。要は、飲食をやっていたら、食べログとか、ああいうところの営業はやたら来まして、結局、ああいうところはお金をたくさん払っているところが評価が高いというような裏もありまして、そういうのを考えて、ちゃんとした情報発信ができるようなツールといたしますか、そういうのを広げて
いってほしいなと思ひますので、どういうのが主立って、グーグル以外にほかにあれば。
質問がぐだぐだですけど、すみません。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

キャッシュレスとかデジタル化に当たって店の人が一番嫌がるのが、ランニングコストが一番嫌がりますので、それが導入が進まないという理由ですので、グーグルマイビジネスだとお金
が要らなかったんですよ。グーグル全部連携していますので、それに載せた
が一番いいだろうと思ひまして、グーグルだけを我々としては推薦いたして、あとはお店
の御判断です。

○江頭委員

189ページの事業承継支援事業の啓発の、これは何年かやっているんですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

令和元年度で2年目です。ですから、今年度で3年目です。今年もやっています。

○江頭委員

副部長もいろんな経済団体の中で、以前から承継のことについてはいろいろ挨拶等で私も何回か聞いているんですけど、この承継というのは事業者にとっては結構認識しているわけですよ、と思うんですよ。だから、その次の支援策というんですか、要はいろんな相談に乗ると、そういう体制とかいうのは、こういう啓発だけじゃなくて、もう一歩先に

進んだ承継事業に対する支援というのは考えられないのか。もう3年目だと、それなりに皆さんある程度考えはしているだろうし、今のコロナ禍の中でいろんな状況はあると思うんですよね。だから、承継に対するもう一つ先の支援というのは考えられないのか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

事業承継、経営者の高齢化に伴う事業の廃業を防ぐという目的で、国のほうも重点期間ということを決めて、平成29年ぐらいからたしかやっていたと思います。期間がいつまでというふうに国のほうも決めていないので、私どもがやる時は、これは佐賀市だけでやるわけじゃないので、国と県と佐賀市、それと支援機関——支援機関というのは会議所とか商工会とか、あと金融機関、こういうところがネットワークを組んで、各者がそれぞれの役割を果たしていくということで進めております。事業承継ネットワークというネットワークを国が主導してつくっております。

その窓口を商工会議所の中に事務所があってやっておりまして、そのときに佐賀市がやれることは何だろうというふうに考えました。そのとき皆さんから意見が出たのが、まだ気づいていない人に広報をやってくれということ、それと先ほど言いましたように、事業承継をやるとき、やっぱり仲介手数料がかかったりします。それに対する支援がないと。それと、どうしても引継ぎをするときに経営者が2人いると。だから、このとき人件費が二重になると。ここをどうにかしてくれないかというふうな現場の声があるということから、令和元年度からこういうふうな制度をつくって、補助金制度をつくって始めました。ただ、昨年度は利用がございませんでした。今年度は1件出ましたけれども。

○江頭委員

よく分かるんですが、いろんなネットワークの中に、国のマニュアルから県。これはいつも思うんですけど、本当に地域性であって、事業という一つの商売をやっているというのは地域の特性というのがあると思うんですよね。

だから、今、副部長が言われるように、高齢化した人たちの次の事業の承継という、店がなくなると、その一つの地域の崩壊という、本当に買物弱者ばかりが増えるというような悪循環ですよね。確かに事業が成り立つ成り立たないというのは分かるんですけども、やっぱりもうちょっと独自の政策、佐賀市なら佐賀市の独自の部分というのを打ち出していけば、まだその地域の中でこの事業所は残さなくちゃいけないという機運というのがあるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがなんでしょうか。

○坂井経済部副部長

委員おっしゃるとおり、目的は、いい仕事を残してそれを継承していくということだと思いますので、私どもいろいろな方々の御意見を聞きながら、そのことは不断に検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、現況として、一応出てきたお声はそういうことだったので、それを今はやっているということですので、今後につきましては、また来年度に向けて検討してまい

りたいと思います。

○千綿委員長

ほかには。——私からいいですか。

チャレンジショップの事業なんですけど、これも結構長いですよ。だから、今までのチャレンジショップでいろいろ支援してきたと思うんですが、出した人が、例えば、3年、5年継続されているというデータとか持っていますか。

要は、することは必要だと思っているんですけども、その方たちが、例えば、ほかにこういった支援が欲しいとかいう要望があっているのかどうか、後のフォローですね。チャレンジショップを出して、そして、その後また自分の店を出してと、そのフォローとか、統計とか、支援とかやられているんですか。

○坂井経済部副部長

チャレンジショップですね、今のCASTの形式になって、今、15期生ということは15年目ということ、平成16年からやっていますので、15期生となります。今まで入店した方が42です。その中に実際店を出された人が33でした。今営業している人が22です。店をやめられた人が11です。それが今の現況です。

フォローにつきましては、例えば、中心部だと地元の商店街の組合員になって、それでいろいろなフォローをして、一緒になって面倒を見てもらうということもありますし、あと、長くは続かなかったんですけど、卒業したばかりの人で集まりをして、いろいろ自分の悩みを話し合ってもらおうということもやったことはあります。ただ、それは続かなかったというのはあります。

独立したからにはある程度主体性を持ってもらうということで、そういうふうな投げかけは我々のほうからしますけど——我々というか、ユマニテとか、あと商店街の人たちが投げかけをしますけれども、乗ってこられたときはそういうことはやったりします。

それと、あと中小企業診断士に診断をしてもらったこともありますけれども、それも過去の話であって、最近はやっていません。

○千綿委員長

だから、要はその方たちの要望なりを聞いていかないと、結局、同じものを十数年やっているわけじゃないですか。ある程度ノウハウを蓄積していかないと、結局、その方たちが物すごく発展していった店を大きくされるのがベストでしょうから。そういったフォローをしていくべきだと思うんですよ。そこは重々考えていただきたい。

もう一点ですけど、193ページのUIJターン、これは66人来て、実績として佐賀に来られた方とかはいらっしゃいますか。

○坂井経済部副部長

これは3年目ぐらいですけども、1人佐賀で就職された方はいらっしゃいました。

○千綿委員長

経済部長、これは成果を説明する資料なんでしょう。成果が載っていないんです。そういった意味では、一部の、議員に多分言いたいところだけ載っているんですよね。言いたくないのは載っていない。だから、そこは来年考えていただいて、成果を説明する資料なんで、66人来て、1名の方がこっちに来られましたという実績も載せてくれないと、成果を説明する資料になっていないですから、よろしくお願いします。そういう実績を載せないと、要はこれだけの予算を使って、こういう成果が上がりましたという資料でしょう。成果を説明する資料ですから。そういったことを載せてもらわないと、全部聞かないといけなくなります。ぜひ来年よろしくお願いします。

○山口委員

工業振興課で1点だけ確認なんですけど、197ページで工業団地の調査経費の委託料として440万円上がっている中で、これは先ほど言われたのは、コロニー跡と言われたと思うんですけども、県の事業に対して、佐賀市がこれだけの調査を行わなければならないという、その関係はどうなっているんでしょうか。

○中野工業振興課長

工業団地自体は県の工業団地になっておりまして、あと周辺の整備につきましては佐賀市という形の役割分担になっております。

○山口委員

周辺の整備というのは、例えば。

○中野工業振興課長

工業団地に向かう取付道路の関係……

○千綿委員長

要するに、拡幅すること。

○中野工業振興課長

そうですね。

○工業振興課新工業団地推進室長

少し補足させていただきます。

昨年、いわゆる令和元年豪雨、8月28日に大雨が降りまして、下流域の方々から物すごい不安のお声をいただきました。先ほど課長が言いましたように、エリア内というのは県の開発なんですけど、周辺といいますのが市道であったり、それから、排水路、都市公園、全て市の施設でございます。市の施設については市が責任を持って調査、それから、開発に合わせて工事をしたいということで、下流域の住民の不安のお声を酌んだ形で、排水路の調査とかを全面をかけた調査でございます。

○山口委員

ちなみになんですけど、今のはよく分かりました。ただ、今までコロニーだった頃というのは、そういうふうな下流側の住民の方々からの不安、御意見というのが出てきていな

かったのか、あくまで工業団地を造るんだっただけという前提で、そういう意見が出てくるから佐賀市がやらなければいけないのか、これまでもやっていたのか、その辺いかがですか。

○工業振興課新工業団地推進室長

もともとコロニーのときから下流域の、特に上戸田地区というのが浸水被害が大きい地区でございます。コロニーが存在したときから、市に対して複数回、排水対策の御要望をいただいたところでございます。

どうしても感情といたしまして、上のほうを今度工業団地——何でもいいです——開発するのであれば、当然下流域の方々が不安に思われるわけでございます。また、開発の程度によって、この際というのは変な言い方なんですけど、上のほうを開発するのであれば、この際併せて周辺一帯をよりよく向上するようにお願いしたいという要望が市のほうに出ておまして、それに基づいて調査及び現地踏査をしたところでございます。

○山口委員

今までのコロニーのときもそういう意見が出ていたということであれば、それは例えば道路管理課であったりだとか河川砂防課だったりだとかというのが担当しなければいけないわけですね。工業振興課として予算が上がっているということは、あくまで工業団地に変更するんだということが要因になっていると。であるならば、県のほうから少しぐらいもらわないといけないのではないですか。その辺いかがですか。

○工業振興課新工業団地推進室長

そこは県とも交渉しておるところです。ただし、冒頭申しましたとおり、市道の施設管理者は市なんです。水路も市なんです。周辺の都市公園、花しょうぶ園等ございまして、あと公民館もございまして。この辺の施設管理者が市であるもので、まずは市で責任持って対策を講じるという次第でございます。以上でございます。

○重松委員

資料22の189ページの一番上、体験型起業家育成教育推進事業なんですけれども、実施校がキッズマート5校、これは起業体験まで実施した学校なのか、それとか、職業人インタビュー3校、これは例えば企業訪問なんかして、いろいろその職業の状況とかインタビューしたのが3校なのか、ビジネスマナー講座というのは講演だけが13校なのか、まずそこら辺の内訳を。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、キッズマートでございますけれども、5校は循誘小学校と勸興小学校と神野小学校と松梅小学校と春日小学校の5校でございます。職業人インタビューは赤松小学校、北川副小学校、春日小学校、新栄小学校、致遠館中学校（17ページで訂正）でございます。あと、ビジネスマナー講座とかキャリア講和なんかは、例えば、社会人になったときにこういうふうなことが、おはようございますとかお疲れさまでしたとか、そういう簡単なこ

とを教えたというぐらいの講座でございます。職業人インタビューについては、いろいろな職業の方がおられますね。公務員とか、我々のような者、警察官とか、例えば、サッカーのサガン鳥栖の選手とか、あと美容師さんとか、そういうようなあらゆるジャンルの方を学校に呼んでお話を聴くという内容でございます。

○重松委員

実際に起業家を体験された小学校では、どこまでやるんですか。例えば、プログラムの流れとして、いろんなインタビューとか、市場調査して会社を設立して、それから販路開拓とかまでして、それで決算まで打ち出すのか、どこら辺までの流れがあるんですかね。どこまで体験するの。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今、委員御指摘の内容をある程度やっているのがキッズマートであります。例えば、どういう商品をそろえたら売れるだろうとか、どういうポップを作ったら売れるだろうとか、あと、当日の役割は誰々が売り子、誰々が会計、誰々が陳列の商品の補充、包装するとか、そういうことを役割分担しているのがキッズマートでございます。

○重松委員

そういうことでいろいろな起業体験をして、その成果を、委員長言われたように成果とかなんとかは学校ごとにとっていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これについては、成果というのは遠い先になるかと思っておりますので……

○重松委員

僕が言っているのは、体験してどういったことを感じたとか、将来こういうふうになりたいとか、そういった成果です。それは取っていませんか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今即答はできかねますけれども、恐らく取られているんじゃないかと思っております。授業でやられていますので。

○重松委員

学校にあるわけですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

事前の準備は学校でやりますけど、本番はおのこの小学校で場所が決まっています、例えば、循誘小学校であると656（むつごろう）広場、勸興小学校であると白山のアーケード、神野小学校であれば駅の南口、松梅は駅であったりバスセンターであったり、そういうところでされます。

○野中宣明委員

197ページのオフィススペース創出事業、雇用創出の分なんですけれども、これは今回は4件ですね、4社ということなんですけれども、これまで成果はどのぐらい上がっている

んですか。

○中野工業振興課長

御説明申し上げますが、昨年度が1社の入居で1社の拡張でございまして、ここに挙げておられますのが全ての事業者でございます。これまでの業者ということで、4社が入って満床という形になります。

○野中宣明委員

そしたら、これまで4社ということなんですけど、雇用がその後どういった形で創出できているのかというようなことで、把握はされていますでしょうか。

○中野工業振興課長

雇用につきましては、毎年4月に調査を行っております、今のところが15名、5名、5名、13名の合わせて38名（17ページで訂正）入っております。

○野中宣明委員

もし可能であれば、いつ進出されて、雇用がどうなって推移してきているのかというようなところの一覧とかまとめはできますか。

○中野工業振興課長

一覧は出せます。

○千綿委員長

いつまでに出せますか。今日、大丈夫ですか。

○中野工業振興課長

今日、大丈夫です。

○千綿委員長

今、満床と言われましたが、この事業は今年度ないということですか。

○中野工業振興課長

3階、4階を借りておりまして、もともと空床だったんですけども、そこに業者が入ってきたということで、全て埋まっているということです。この事業につきましては、佐賀市とオーナーと契約して家賃を払っているという形になります。

○千綿委員長

ちなみに、スペース創出事業はこの年で終わりということですか。令和元年で終わりなんですかと。

○中野工業振興課長

賃貸借契約をしておりますので、令和3年度、令和4年3月31日までとなっております。

○千綿委員長

要は、空いているスペースを借りておるわけじゃないですか。家賃を払いよるわけでしょう。満床になったということは空きがないということでしょう。

○工業振興課長新工業団地推進室長

スキームからいいますと、市が入って、市が全てを借り上げています。オーナーに対して。そして、市が誘致企業に貸すというスキームを取っています。ですので、市はオーナーとは令和3年度まで契約がありますので、この事業は債務負担行為として成立します。ただし、全て誘致企業から市に歳入で来ますので、持ち出し分がないということでございます。以上です。

○千綿委員長

分かりました。ほかに。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

さっき私が少し間違っただけで答弁いたしました。重松委員のキッズマートの職業人インタビューの実施校ですけれども、間違っておとしの実績をお話しさせていただきました。元年度の職業人インタビューは北川副小学校と新栄小学校と致遠館中学校でございます。すみませんでした。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは4目の観光費から7目の熱気球大会開催経費までお願いいたします。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項4目から7目
説明

○千綿委員長

これで切りましようかね。後もありますので、一回昼食で休憩したいと思います。よろしいですか。再開は1時でいいですか。1時まで休憩します。

○中野工業振興課長

先ほどオフィススペース創出事業で、野中宣明委員の御質問の中で、令和2年4月1日現在の雇用の数を38と申し上げておりましたが、正式には36でした。おわびして訂正させていただきます。

○千綿委員長

資料請求が出た分は、間に合うようであれば午後に出していただければ助かるんですが。いいですか。間に合わなかったら後でもいいですけど。

○野中宣明委員

できれば、その資料を頂くときに、ビルの場所がどこかというのだけでも追加していただけますか。

○中野工業振興課長

フロアのレイアウト図みたいなことですか。

○野中宣明委員

住所。

○中野工業振興課長

ビルの住所ですか。

○千綿委員長

玉屋の南やろう。1か所だけやろう。

○千綿委員長

いいですか。じゃ、休憩に入ります。1時再開ということで、よろしくお願いします。

◎午後0時02分～午後1時00分 休憩

○千綿委員長

それでは、経済産業委員会を再開したいと思います。

先ほど、4目から7目まで説明いただきましたので、御質問等があれば挙手をお願いします。

○山口委員

2つお尋ねしたいと思います。

202ページの地区の各種祭り等開催事業、15件ということだったんですが、2,300万円と大きな金額でありますので、その15件の中身をまず教えていただけたらと思いますが。

○古賀観光振興課長

まず、神野公園桜まつり、それから、蓮池公園桜まつり——今申し上げているのは中止か、もしくは縮小になったものも一部支出しているものもあります——それから、久保田精霊流し、諸富町産業祭、みつせポップジャム、諸富の夏の夜のメルヘン、富士町ふれあい祭り、シチメンソウまつり、さが鑑真和上まつり——遣唐使舟レースですね。それと、佐賀城伝承芸能祭が中止となりました。それから、香椎神社祭り、大和ヤマメ祭り、花まつり、田舎と都市のふれあい祭り、川上峡花火大会となっております。

○山口委員

ちなみに、その中で補助金の額が一番高いところと一番安いところで結構なんで、教えてもらいたいんですか。

○古賀観光振興課長

一番高いのは、シチメンソウまつりの約680万円、それから、一番安かったのは、香椎神社祭り2万5,000円となっております。

○山口委員

分かりました。

それと、目が飛んで申し訳ないんですが、205ページ、熱気球大会の開催費なんですが、熱気球大会開催費補助金1億4,000万円で、昨年から比べたら1,000万円アップになっていた、その理由も先ほど御説明いただいたように、F1で中嶋さんと呼んでどうかということだったんですが、毎年、運営委員会からのそういうイベントの要望等によって、佐賀

市が出す分というのは上下があるのか。もっと言えば、そういう運営委員会から何らかの要望があれば、大体佐賀市としては認めてこられたのか、その辺りいかがですか。

○古賀観光振興課長

基本、ここ数年はほぼ定額というような形で動いております。要望が実際あるかどうかというところなんです、実際には運営委員会に事務局が提案するという形になりますので、こういった周年行事あるいは世界選手権、そういったときにそれに必要な額を計上して、その額を予算要求していくということでございます。

熱気球大会開催費の場合は、大会の現場に係る費用の積み上げの額で大体見ております。内容につきましては、大きいのは会場設営費、テント、コンテナから全て、それから、経理に係る経費、それから、安全対策、看板を作成したりする経費、そういったものが運営委員会を出している経費でございます。

実際に気球の競技のほうはどうかといいますと、これはバルーンフェスタ組織委員会のほうが競技の運営は行っておりますので、そこはすみ分けを行っております。組織委員会のほうは、ホンダさんをメインとするスポンサーからの協賛金で賄われておるところでございます。佐賀市の熱気球大会運営委員会、佐賀市が補助している運営委員会につきましては、それを観光イベントとして成立させるための、さっき言いました会場対策、交通対策、安全対策、こういった周辺を受け持っていくという形で行っております。

先ほど言いましたように、予算につきましては、それに係る経費の積み上げで大体積算しておりまして、周年事業とか特別なものがあるときは、それに係る分を若干プラスするという形での要求を行わせていただいております。

○山口委員

基本的に1億4,000万円ぐらいが固定費だと。ただ、そういう特別なイベント等があった場合ということなんです、ちなみに、今回1,000万円アップしたというのは、一部ではなくて、その1,000万円でF1カーを呼んで、中嶋悟さんと呼んでというので、ほとんどその1,000万円で賄われたのか、それとも、1,000万円であっても、あくまでその一部だったんですよということなのか。いかがですか。

○古賀観光振興課長

結論から申しますと、一部になります。当初、F1というのがまだ決定しておりませんでしたので、海外からのシェードバルーンですね、変形気球などを少し充実させたいとか、記念大会でしたから、そういったもので経費を積み上げておりましたが、後からホンダさんからのそれで決まりましたので、それで足りない分につきましては、繰越金を取り崩して対応いたしました。

○山口委員

もう一回確認です。あくまで確認です。そういった特別なイベント等をしようと思った場合は、その一部を補助金の中に入れて出すということだったんですが、恐らく実行委員

会からそういう提案があった場合というのは、いや、これは駄目ですよとかいう話ではないですよ。ほぼお認めになるわけでしょう。その中の一部というのは、しつこいようですが、例えば、全体でF1の今回の分に関して幾らかかって、1,000万円というのがそのどれぐらいを賄えたのか、分かりますか。

○古賀観光振興課長

実際始まる前に、先ほど言いましたように、例えば変形気球を、佐賀の大会の場合、外国からも非常に人気がありまして、お客さんが多いものですから、参加したいという要望は、外国のほうからオファーは結構あるんですね。ただ、呼ぶのには確かにお金がかかりますので、呼べないということも多々ございます。今回、記念大会でしたので、そういったふだんからオファーがある部分の呼んでみようというような形での話合いを内部で行いまして、このぐらいだったら呼べるんじゃないかというような予算の交渉というのはございます。

今回、後からレーシングカーのデモンストレーションが決まりましたけれども、せっかくの機会ですからこれは絶対やりたいということで、そこは繰越金を取り崩す形で行いまして、いろいろそういったものを全て合わせますと、繰越金の取崩し額が約2,000万円、今回これにプラスして実際にはお金がかかったという形になっております。

○千綿委員長

だから、レーシングカーにどのぐらにかかったかぐらいは言わないと。

○古賀観光振興課長

すみません。今、空で覚えていないんですけど、あそこのコースを造るときに、転回場を造るためにアスファルトの舗装を南と北にそれぞれ25メートル四方ぐらいのを造りました。それから、観客との境目をつくるために柵を造ったりですね。いろいろな作業がございましたので、これで1,500万円弱ぐらいは全部でかかったというふうに記憶しております。

○山口委員

いや、だから、そういったのも含めて、佐賀市は1,000万円しかプラスしていないけれども、実際呼ぶためにかかる経費だとか輸送費だとか、本人は有名な方ですから、来てもらうとトータルで幾らかかりましたか、それに対して佐賀市は1,000万円しか出していないということだけでも、全体で幾らかかったんですかとお尋ねしています。

○古賀観光振興課長

全体で、この1,000万円とは別に、繰越金を2,000万円入れておりますので、全体で例年より3,000万円程度余計かかったということになります。

○千綿委員長

それが丸々F1のやつにかかったということ。

○古賀観光振興課長

ほとんどそこに、一番大きいのはそこです。

○江頭委員

僕はあんまりバルーンのこと詳しくないですけど、ここに会場整備で2,000万円、普通このくらい、毎年。出店する人たちの出店料とか、ああいうのが収入でも入ってきていますよね。全体的な整備を2,000万円かけてやって、あのエリアというのが市が持つ分——よく私たちが言われるのは、出店したい。しかし、南エリアは市が管轄していないとか、分かれているということで、この出店費用。そうすると、市が持っている、収入として入ってくる、全体的な整備はする。でも、そういう出店の収入というのは、何かエリアがあって、市に入ってくる分とまた違うところに行く分とかいうのがあるんですか。

○古賀観光振興課長

会場整備と出店料とか収入のことだと思います。

大きな収入といいますのは、まず、バルーンフェスタで大きな収入があるのは、今御指摘がありました出店料、中にお店を出してもら分、それから、駐車場の収入とかがございます。こういったものは全て運営委員会のほうにお金が入ってきます。

今おっしゃっているエリアの違いというのがあります。会場整備といいますのは、全体の競技エリアは草刈りぐらいですから、それ以外の部分、いわゆる本部エリア、それから、憩いの広場エリア、それから、もっと北の駐車場、この辺りをイベントで使えるようにするために経費がかかります。これは河川敷ですから、やはり夏の大雨とか台風とかでかなり毎年荒れます。これをイベントとか、それから、駐車場として使用するよう整備するために工事が必要ですので、そこをやります。そこから入ってくるお金というのは、もちろんそこにかかったお金にも使えますし、特に出店料などは、電気工事とか給排水工事、こういったものも設備として必要ですので、そういったものに使われるということになります。

駅から北側は全て佐賀市の管轄。今おっしゃっている駅から、それから競技エリアまでの本部エリア、この部分が昔からの流れで、ここはバルーンフェスタ組織委員会が昔小さい大会からやってきた時の流れで、組織委員会が出店者などについては管理しております。会場整備、それから、テント、コンテナ、こういったものの整備費用は一緒に一体としたほうがいいので運営委員会でまとめてやりますが、その後、組織委員会のほうから負担金という形で運営委員会のほうにお金を戻していただくというような、駅から南のほうについてはそういう構図になっております。

○江頭委員

ちなみに、その負担金は幾らぐらいなんですか。毎年、これは固定された固定経費ですか、負担金というのは。

○古賀観光振興課長

すぐ調べて、回答します。

○宮崎副委員長

そしたら、憩いの広場は駅から北側のほうと思えばよかいですよね。あそこら辺で露天をされている方と南側でされている方の金額は、同じ金額を徴収されているんですか。まちまちなんですか。

○古賀観光振興課長

基本的にはほとんど同じだと思います。若干、1万円か2万円ひょっとしたら違うかもしれませんが、飲食店で約20万円から25万円の間ぐらい、物販でその半分ぐらいの値段という形で、1小間当たりの値段を設定しております。

○宮崎副委員長

そしたら、今お話しされていて、結局一緒に整備して、上がりを取って、別々に負担金が必要なので後で負担金を取られるというのは分かったんですが……

○千綿委員長

家賃は——家賃というか、確認して。正確なことをちゃんと答えないと。確認してください。江頭委員のやつも調べて。

○山口委員

よかったら、そういうお話になるんだったら、今、運営委員会と組織委員会ということも出てきているじゃないですか。だから、こことこのお金のやり取りみたいな、一緒に整備しながら負担金でもらうとかいうのがある程度分かるようにですよ。当然1億4,000万円も出すわけですから、全体がどれぐらいあってというようなところはきちっと把握されていないといけませんよね。

○古賀観光振興課長

すみません。やり取りは2点だけです。今申し上げた出店の施設に係る部分の負担金を頂くもの、それから、運営委員会のほうからは、海外対策費といいまして、これが約950万円ぐらいですか、1,000万円弱を補助金として運営委員会から組織委員会のほうに支出しております。

これは何かといいますと、海外からの選手とか役員、相当な数の海外チーム、それから、役員を海外から招聘いたします。これにかなりの金額がかかりまして、その一部を運営委員会のほうも、国際的な大会の開催のための経費としまして、約1,000万円弱を組織委員会のほうに補助金として出しているということでございます。

○千綿委員長

今、山口委員から言われたのは、決算書があるじゃないですか。組織委員会の決算書とか運営委員会——運営委員会があるかどうか、ごめんなさい、知らんけど。それをまず出してもらって、お金のやり取りも含めて、さっき言った賃料の問題、そこら辺を正確に答えてもらわんと、1万円か2万円違うとか言われても。正確な数字をお答えください。

○宮崎副委員長

今のを聞きたかったとですけれども、それで、組織委員会が持っている持ち場で何店舗ぐらい入っていると、そこら辺も正確に市のほうは把握されているとですか。それも資料で出せますか。

○古賀観光振興課長

それもまとめて。

○千綿委員長

じゃ、これは後でまたやるということで、それ以外に何かありますか。

○重松委員

コンベンションの誘致推進事業ですけれども、22の201ページ、元年度が20件ということですが、後半はコロナの影響で大変な状況だったと思います。件数は減っていると思うんですが、従来は平均どれくらいなんですか。

○古賀観光振興課長

令和元年度は20件でございました。ちなみに、その前の平成30年度、これも20団体で、平成29年度、その前は17団体でございました。

○重松委員

あんまり減ったり増えたりもしていないみたいですね。平均しているみたいですが、これは例えば、宿泊の補助金は一部あるということとをさっき説明で聞いたんですが、では、日帰りは当然駄目と思うが、1泊2日とか2泊3日とか、そういうのは決まりがあるんですか。

○古賀観光振興課長

コンベンションの補助金なんですけれども、泊数というか、人数ですね。参加人数によって、泊数によって、補助額に上限があったりという形になっております。

○重松委員

参加人員は何名からですか。

○古賀観光振興課長

利用された人員ですけれども、令和元年度は9,209泊の利用がっております。それから、その前、平成30年度は7,589泊、平成29年度はちょっと多くて1万93泊となっております。

○重松委員

その場合、地元佐賀市の方はカウントに入っているんですか。例えば、いろんな団体があって、地元の方が入っている場合もあると思うんですが、それは最初からカウントに入れない。そこまでしていないですか。

○古賀観光振興課長

これは宿泊した方への補助になりますので、地元の方はあまり泊まられないので、ほとんど入っていないと思います。

○重松委員

あと、佐賀はシャトルバスがあるんですけど、あれは空港専用みたいな形になっていますけれども、シャトルバスで来る人もいないじゃないですか、貸切りで。そういうシャトルバスなんかの補助もあるんですか。この中に入っているんですかね。

○古賀観光振興課長

そういった交通の補助は入っておりません。

○山下伸二委員

22番の資料の200ページ、インバウンド観光推進事業なんですけれども、インバウンド全体の観光事業とアジアに特化したやつということで説明があって、主なものは情報発信という、アジアのほうは2名とかなんとかという、すみません、1,300万円と500万円がどういうふうに関に使われたか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○古賀観光振興課長

まず、インバウンド観光推進事業なんですけれども、1,300万円のほうなんですけど、内訳ですが、ユーチューブにて「Surf Slow SAGA」というものを流しておりますが、これを見てくれそうな、いわゆる見込み客ですね、こういったもののデータをもう既に取得しておりますので、そちらに再度広報として流していくと、こういったデジタルプロモーション事業に500万円。

それから、現地旅行会社とインフルエンサー等の招聘に150万円。

それから、リムジンバスの、先ほどありましたWi-Fiとかの設置通信費で50万円。

それから、このユーチューブ動画を見てもらった方に実際に佐賀の情報を調べてもらいたいということで、そこからウェブサイトに来てもらうような仕掛けをしているんですが、その強化に150万円。

あと、現地商談会とか観光説明会、これは佐賀県の観光連盟とかがやっております、そういったものに同行したりすることも多いんですが、これが約95万円。このために専門の嘱託員、職員として280万円が人件費として入っております。

次のアジアの観光客おもてなし事業なんですけれども、これは佐賀市内に住んでいる中国人あるいは韓国人の留学生とか多いんですけども、そういった人たちに佐賀の情報をそれぞれの国に情報発信していただくということ。それともう一つは、佐賀に佐賀空港から来られるお客様がおられますので、駅の観光案内——佐賀空港に来られたお客様はほとんどバスで佐賀駅のほうに着かれるんですけど、その方々がちょうど佐賀駅に来られるぐらいの時間帯に、佐賀駅の観光案内所に詰めていただきまして、こちらのほうで観光案内をしていただくというような取組を行っております。こちらに係る経費が500万円程度ということになっております。

○山下伸二委員

そしたら、インバウンドのほうでユーチューブだとかインフルエンサーの招聘と、この

メインはアジア圏になるのか、それとも、それ以外のところもかなり意識した人たちになっているのか、その辺のイメージはどうなっているのか。

というのは、ここがインバウンドとアジアを分けてあるんで、逆に分かりにくいなと、一緒にすればいいのになという感じがするんですよね。あえて項目を分けている理由というのを知りたいんで、インバウンドがどういうコンセプトでやられて、アジアがどういうコンセプトでやられるのか、その辺の考えはどうなんですかね。

○古賀観光振興課長

まず、今我々が取り組んでいるのは、メインは今御指摘ありましたように、アジアが中心になります。といいますのは、佐賀に来られている外国人の方は、やはり中国人、台湾人、それから韓国人、この辺りが一番多い。それから、最近タイが増えてまいりましたが、この辺が多いということで、アジアをやはりターゲットにしています。ただ、このデジタルマーケティングのユーチューブにつきましては、アメリカもしくはヨーロッパ辺りにも流したりということは行っております。

アジアの観光客のおもてなし推進事業につきましては、中国人の中国語圏、それと韓国圏のほうをメインに、実際に佐賀の観光地あるいは食事するところとか、いろいろ佐賀のいわゆる来て楽しむところを実際に取材してもらって、その情報をウェブで流してもらうというような作業と、実際に来たお客様に、その案内を実際のネイティブの言葉でしていただくということを目的にしています。

○山下伸二委員

外国人宿泊者とアジアからの宿泊者で6,000人ぐらい差があるんですけども、これはバルーンフェスタのときの宿泊者も入っているとすれば、バルーンフェス以外のときはアジアからがほとんどだったというふうに認識しているのかどうか、その辺の数字の中身を教えていただきたいんですけども。

○古賀観光振興課長

宿泊者がどこから来られているかということですが、令和元年度につきましては、一番多かったのは中国からの方です。これは令和元年度といいますか、この調査が暦年になりますので、1月から12月までのデータです。中国が2万3,500人程度、これは宿泊者ですね。次に多いのが台湾、これが1万7,580人ぐらい。それから、その次に多いのが韓国で、ほぼ同じですけど、1万7,340人ですね。それから、その次に多いのは香港で5,200人、その次がタイで2,400人、その他アジアの各国から約2,000人ということになります。

ちなみに、欧米の方がどのぐらい佐賀に宿泊されているかということになりますと、一番多いのはアメリカから、これは1,000人。その次は、国が分かっているのはカナダの290人程度、それから、フランスが360人というふうになっております。

合計で7万4,261人ということになっております。

○山下伸二委員

アジア以外にアメリカとかカナダとかとおっしゃったんですけれども、それは恐らく、歴年ですから10月、11月のバルーンフェスタで来られたクルーとか観光客とか、そういった方がほとんどという、細かくは捉えていないかもしれませんが、月ごとに見てみれば、10月、11月がカナダ、アメリカ、フランス、ドイツあたりが多いのかなという感じがするんですが、そんなイメージですかね。

○古賀観光振興課長

確かに御指摘のとおり、10月、11月というのはアメリカとかは増えております。ただ、季節によって、それ以外にも多いところはございまして、例えばアメリカからは、2019年は5月が一番多い月で300人ぐらい。何かの行事があったりとか、そういったものも影響はあるのかなというふうに思っております。

○山下伸二委員

それで、成果を示すのはなかなか難しいと思うんですけれども、いろんな要素があって、観光客が増えたり減ったりすると思うんですけれども、この1,800万円を使った事業によって、SNSを見たりとか、ユーチューブを見たりだとか、口コミしたりだとか、そういったものによる効果、成果ですね、そういったものについて何か指標とか数みたいなのが、出すのは難しいかもしれませんが、こういう成果が見られますよということがないと、やっぱり1,800万円から2,000万円使う価値があるかどうかというのはなかなか私たちとしても判断しにくいんですが、その辺どうでしょうか。

○古賀観光振興課長

確かに、それで外国人がどのぐらい来られたかという正確な数を把握するのは非常に難しいものがありますけれども、以前に「Surf Slow SAGA」の動画を公開したときに、もう既に2,300万回ぐらい視聴されているんですけど、動画を配信して数か月で1,000万ビューに到達しました。非常に速いスピードだったんですけど、その後、実は案内状などで、来られた外国人の方にいろいろ聞き取りを行っております。そのときは、この動画を見たかということに対して、約4人に1人が動画を見たと答えられて、そのうちの95%が動画を見て佐賀に行きたいなと思ったということがありますので、やはり実際に行動に移すかどうかというのは分かりませんが、そういった意識づけはできているのかなというふうに思っております。

○千綿委員長

ちなみに、ビデオ発信は、言語は各国語でやっているの。例えば英語とか。

○古賀観光振興課長

言葉はありません。音楽だけです。

○千綿委員長

分かりました。ほかに何か。

○重松委員

22の205ページ、温泉振興費の中で泉源・公営温泉等管理運営事業ですけれども、これは温泉法とかあって詳しく分かりませんが、佐賀市が所有する温泉の泉源の管理を行ったということで1,400万円上がっています。これは温泉法に基づいて、佐賀市が源泉を管理する許可か何かあるんですか。そこら辺よく分かりませんが、許可とか要らないんですか。分からんなら分からんでいいけど、別に。温泉法とかあるけんね、許可……

○古賀観光振興課長

法律がすみません、分かりませんが、条例で、佐賀市の所有する泉源から給湯を行うということで、そういった設置条例はあります。

○重松委員

鶴霊泉とかいろいろありますけれども、泉源がですね。旅館が源泉を使うじゃないですか。その源泉料とか、そういう使用料ですね、それはどうなっていますか。どこか上がっているんですか。

○古賀観光振興課長

使用に関しましては、使用される分の料金を頂きまして、市の歳入に入っております。使用料ですね。

○重松委員

それはどこにあるんですか。金額だけでも分かれば。

○古賀観光振興課長

もしよければ、20番の資料の17ページ、歳入のところになりますが、17ページの下から3番目、温泉給湯使用料というのがあります。商工使用料の中で、この分が温泉の使用料として佐賀市に入ってきている分です。

○重松委員

900万円ぐらい上がっていますけれども、これは各旅館が源泉を使っているわけですが、使用料というのは同じ金額なんですか。

○古賀観光振興課長

口数によって決まっております。1分間に6リットルの流量が1口という形で計算して、旅館の規模によってこの口数が違うということに、それで料金が決まっております。

○重松委員

ついでに、1口幾らですか。

○観光振興課観光企画係長

1口の料金につきましてお答えいたします。

泉源によって若干違うんですけれども、英龍泉源につきましては、旅館で1口1万2,210円、鶴霊泉とかの鶴霊泉源につきましては、ちょっと安いんですけど8,860円、富士泉源が1万2,210円、熊の川泉源が6,740円、徐福泉源が1万2,210円、衛熊泉源が1万2,210円とそれぞれなっております。以上でございます。

○千綿委員長

ほかには。――すみません、私から1点だけいいですか。

200ページの観光広報PR事業の中で、テレビや新聞、雑誌と書いてありますけれども、ネット広告はないんですか。この割合を教えてくださいませんか。例えば、新聞が幾らとか雑誌が幾らとか。

○古賀観光振興課長

観光PR事業の2,400万円の分によろしいですか。

○千綿委員長

そうです。

○古賀観光振興課長

この内訳なんですが、これはバルーンフェスタとかひなまつりなどのPRを行っているのが主です。ちなみに、バルーンフェスタで約770万円、ひなまつりで1,200万円、あと、北部とか南部の観光情報などをいろんな雑誌とか、そういったものでPRしております。これが40万円。それから、空港の看板をつけています。これが2枚、国際線と国内線のほうにつけておりますが、これが150万円。それから、広報のほうでのグッズ製作などに90万円となっております。

バルーンとかひなまつりにつきましては、福岡地区に対するテレビCMを流しておりまして、この金額が一番大きくなっております。

○千綿委員長

ネットはないんですか。さっきインバウンドのところとかでは、さっき言った動画の配信で4分の1来ると。今も広告の売上げの中で半分以上がネット広告なんですよ。そういうのを考慮されているのかというのを聞きたいわけです。

○古賀観光振興課長

すみません。この観光PR事業の中では、主にネットを積極的に使っている事業ではありません。使っておりません。

○千綿委員長

だから、言いたいのは、平成元年当時、まだインターネット広告より紙媒体とかが、マスコミのほうが多かったんですけども、今年なんかネット広告が逆転したんですよ。ここを広報戦略としたときに、今さっきはインバウンドの1,000回のあれがあったと言われたでしょう。そういうのを考えたときに、ネット広告というのは有用な選択肢として考えないといけないんじゃないですかということなんです。令和元年当時考えたんですかということを知りたいんです。

○古賀観光振興課長

すみません。今のところ、具体的に国内向けのネット配信という、海外と同じようなレベルではやっておりませんが、今御指摘ありましたように、ウェブを使った広告と

いうのは、確かに御指摘のとおり、非常に今伸びておりまして、効果もあるということが分かっておりますので、今後そういったものも力を入れていかなければならないというふうには認識しております。

○千綿委員長

分かりました。ほかにはないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続いて行きたいと思います。

9目から11目まで説明をお願いします。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項9目から11目 説明

○千綿委員長

以上で説明が終わりましたので、何か御意見、御質問があれば。

○山口委員

211ページの街なか再生計画推進事業の2,120万円ですが、下にポチが5つあるじゃないですか。それぞれ2,120万円の内訳を教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず最初のコンテナが1,161万1,000円、続いて新馬場通り活性化事業が399万7,000円、それと遊休不動産活用促進事業が60万円、それと空き家マッチング支援事業が199万7,000円、それと、次のページのまちゼミ事業が180万円でございます。

○山口委員

金額的には一番安いものなのですが、真ん中の遊休不動産活用促進事業で、相談が5件で申請が2件とあるんですけれども、これは申請が2件あって、その後は実際活用というところまで行ったんでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

2件については、金融機関から借り入れて、利子補給を2年間市のほうですということと債務負担行為を設定しておりますので、その債務負担行為の助成対象ということになっていきます。実際、2件借りられております。というか、実際進出されました。

○重松委員

22の211ページ、アンケート調査なんですけれども、アンケートの回答者が総数で950人、そのうち、日本人が388人、外国人が562人と、外国人が多いですね。

そのアンケートの取り方、日本語じゃ分からないので、英語とか中国語とかを使ってアンケートを取ったのか、それとも、アンケートの説明のできる語学力のある方を説明者につけたのか、そこら辺どうなっていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この事業は大きく目的が2つあって、とにかく今、コロナの時代ですけれども、外国人

がたくさん佐賀に来られているわけです。春秋航空の開港前が、佐賀市にお泊まりいただいた訪日外国人は2,000人だったんですが、コロナの前の年は約7万人泊まられていました。その人たちにどういうふうな行動をしているかということと、やっぱり消費を佐賀の地でしてもらいたいという思いがあって、主に空港のシャトルバスのところで取ったということでございます。

取ったときには、言語は5言語用意しておりまして、その5言語で対応してアンケート調査をしたということでございます。

○千綿委員長

ほかに。——1点いいですか。

22の213ページの文化交流プラザの運営費なんですけど、6,750万円指定管理者に払っているということですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そうでございます。

○千綿委員長

その内訳とか出せますか。6,700万円も要るのか。えらく高いなと思ったんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

一番高いのは、エスプラッツ自体が御存じのとおり、地下もあって、1階、2階、3階が商業床で、上がマンションになっているので、非常に建物が大きいということで、建物の管理経費と、あと修繕積立金なんかも要りますので、そこのお金が3,800万円ぐらいかかっております。それが大半になります。あと残りの3,000万円ぐらいがその人件費であったり、あと、委託料であったりとかというふうなものになります。一番大きいのは、人件費が1,600万円ぐらいかかっていると。

○千綿委員長

何人ということですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

3人ぐらい。正確に答えないといけないですかね。

○千綿委員長

だから結局、例えば、積立金なんかは実際指定管理者でなくても、こっちから真つすぐやってもよかわけでしょう。それはやっぱり指定管理者に入れてから、指定管理者がそれを納めるということになっているんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

従前からそういうふうなやり方でやっておりますもんですから、それを引き続き踏襲して——もともと佐賀市じゃなくて、エスプラッツ全体は、佐賀市が少し持つておって、あとは地権者と株式会社まちづくり佐賀が持つておって、それを納めておったわけですので、佐賀市が一旦全部お支払いして、そこから払うというやり方をこれまでずっとやってきて

おります。

○千綿委員長

もしよければ、6,700万円の詳細、もし分かればですよ。さっき3,800万円が積立でとうたでしょう。人件費が幾ら、あと何か事業費があれば、それをよかったら資料としてもらえれば助かりますが。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ちょっと用意は……

○千綿委員長

後でもいいので。時間かかってもいいので。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

分かりました。

○千綿委員長

ほかに意見がなければ、先ほどの積み残しの分に行きたいと思いますが、何か。

○古賀観光振興課長

すみません、全部ではありませんけれども、まず、ホンダの協賛によるデモ走行の分なんですが、合計で1,369万円市のほうでというか、運営委員会のほうで支出しております。

これに係ります、さっき言いました佐藤琢磨選手、ジェンソン・バトン選手、中嶋悟監督、それから、レーシングカーの経費、それから、メカニックスタッフ、こういったものの経費は全てホンダのほうで見られまして、市のほうは、先ほど言いましたように基盤整備ですね、舗装代、それから、防護柵とか、車を入れるための大型テントの設置、そういったものの経費としまして約1,370万円を支出しております。

それ以外の運営委員会の分ですけれども、今整理しておりますので、また後もって提出してよろしいですか。

○千綿委員長

ちなみに、どのくらい時間がかかりますか。

○古賀観光振興課長

今日の夕方ぐらいまで。

○千綿委員長

そしたら、まだほかも資料請求とかがあるので、どうしましうかね。多分、その資料が出てから質問されたいですよ。やっぱり審査に関わる部分で重要なので……

(「明日、予備日でしょう」と呼ぶ者あり)

予備日なんですけど、どの道まだ追加説明もあるやろう。11日にもあるので、逆に附帯決議の分の話もあるので、とりあえず閉めなくて、その日までに資料を出してもらって、そのとき説明でもありなのかなと思っていますが。

(「金曜日」と呼ぶ者あり)

はい。明日わざわざ出てこんでもよかでしょう。

(発言する者あり)

いや、そこまでする必要はないのかなと。要は、附帯決議でいろいろ説明とかがもしあるかもしれません。

(発言する者あり)

そういうこともあるので、できればそっちのほうがいいのかなと思っていますが、いいですか。

○山口委員

金曜日でいいと思います。ですから、今日夕方までばたばたということじゃなくていいので、きちっとした資料を出していただきたい。

○千綿委員長

よろしいですか。金曜日に、まだ一応委員会は閉じませんので、閉じなくて、11日にもう一回開いて、資料をもらって説明を受けて、皆さんがそれでいいというならそこで終わります。ということでよろしいですか。それでいいですかね、委員の皆さん。委員会は閉じませんよ。ここで終わりますとは言いませんので。

○山下伸二委員

金曜日でいいんですけども、金曜日に、例えば、この大会運営費のやつを改めて聞く事業とするという場合は、そこにある資料でという扱いになるということでいいですかね。

○千綿委員長

いや、だから委員会は閉めないなので、基本的に資料を出してもらった分の説明に関連する質問しか受けませんが、厳密に言えば委員会は閉まっていないので、どうしてもしたいということであれば、それは大丈夫です。質問の内容でしょう。

○山下伸二委員

例えば今日、委員会を閉めていないと思うんですが、説明が終わった部署のやつを今から、例えば、この分については改めて聞く項目にしたいよねということで、その項目を金曜日に聞くわけですよ。その日が金曜日ですよ。それで、積み残しの分を金曜日に聞くとするじゃないですか。それを例えば提言とする項目にしたいとなった場合の取扱は、その日にしてしまうのか、また日を置いてするのか。その日のうち終えてしまうんですね。

○千綿委員長

そうです。

○山下伸二委員

そしたら、積み残しの説明を受けた後に、その積み残しの部分も含めてまたもう一回、提案事項にするか、新たに聞く事項にするかというのは確認していただけるということですね。

○千綿委員長

はい。

○山下伸二委員

分かりました。

○千綿委員長

ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、ほかはないですかね。

○梅崎経済部長

確認です。11日の日に資料と説明をということですか。

○千綿委員長

そういうことです。事務局を通じて改めてお話ししますが、基本的に11日に再度意見を、要するに附帯決議の項目の中で説明を受けたいということ、今日、今から絞るので、絞った中で説明を受けるのか受けないのかを決めます。その前に、皆さんが今積み残しの分の資料も頂いて、質問があるかどうかを含めてやりますということです。いいですか。

○梅崎経済部長

それじゃ、資料はそのときでいいですかね。

○千綿委員長

そのときでいいです。

(発言する者あり)

出せる分があれば、できれば。

○梅崎経済部長

そしたら、資料はできた分、事務局を通じて。

○千綿委員長

それでは、執行の皆様は退席されて結構です。委員の皆さんはお残りいただきたいと思っています。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということでございますので、現地視察はなしということにします。

続いて、委員会から執行部に対して意見、提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会として意見、提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議が必要な案件はございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

農林水産部は6次産業化と農商工連携事業についてということと、有害鳥獣対策をもう一回説明を受けるということによろしいですか。今日の流通促進事業をもう一回受ける。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、とりあえず審査のほうは継続してやりますので、今日の経済産業委員会はこれで終わりたいと思います。お疲れさまでございます。